

かいごほけんりよう 介護保険利用のためのコミュニケーション・サポーター はけんせいど 派遣制度について

こうべしかいごほけんか
神戸市介護保険課

○コミュニケーション・サポーターとは

こうべし かいごほけんかにゆうしゃ にはんご いしそつう こんなん
神戸市の介護保険加入者のうち、日本語での意思疎通が困難な
がいこくじん かた が、かいごさーびす りよう するにあたって、ことば かべ
文化の壁で困ったとき、ほご ぶんか せいつう さぽーたー えんじょ
母語や文化に精通したサポーターの援助を
うけることができるせいど
制度です。

○サポーターの派遣を受けられるとき

①ようかいごにんてい ほうもんちようさ
要介護認定の訪問調査のとき

②けあぷらん さくせい
ケアプランを作成するとき

などの場合に、さぽーたー どうせき つうやく せいど せつめい
サポーターが同席して、通訳や制度の説明などを
おこな
行います。

○サポーターの派遣を受けられる方

こうべし かいごほけん ひほけんしゃ にはんご よ か こんなん
神戸市の介護保険の被保険者で、日本語の読み書きなどが困難な
かた しんぞく えんじょ う
方で、親族などによる援助が受けられない方。

○コミュニケーション・サポーターの派遣を依頼するには

- ①ケアマネジャーやサポーター派遣団体（下記参照）にご相談ください。ご本人に代わって、サポーターの派遣申請を行います。
- ②サポーターの派遣が決まれば、サポーターがご本人へ連絡し、認定調査の日時などの調整を行います。
- ③認定調査のときに、サポーターが立ち会い、認定調査員との間に入って通訳などを行います。
- ④サポーターの派遣料は無料です。
(派遣を受けられるのは、年間4回までです。)

○サポーター派遣団体

| 団体の名 | 対応言語 | 電話番号 |
|-------------------------------------|---|----------|
| 特定非営利活動法人 神戸定住外国人支援センター (KFC) | <ul style="list-style-type: none"> ・韓国・朝鮮語 ・中国語 ・ベトナム語 | 612-2402 |
| 特定非営利活動法人 多言語センターFACIL | <ul style="list-style-type: none"> ・中国語 | 736-3040 |
| ベトナム 夢 KOBÉ | <ul style="list-style-type: none"> ・ベトナム語 | 736-2987 |

○介護保険制度を知りたいときは（しくみ、手続き、えがおの窓口の情報など）

神戸市介護保険課（日本語） ☎ 322-6228